

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	教育委員会事務局 すこやか教育推進課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長教す第10号
委 託 業 務 名 称	長浜市立学校体育館等校内LAN整備業務
委 託 業 務 場 所	長浜市八幡中山町1310番地 長浜北小学校 他
業 務 の 概 要	小学校、中学校、義務教育学校24校の体育館等の無線LANアクセスポイントの設置 (体育館24か所、武道場6か所)
履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和6年3月29日まで
契 約 年 月 日	令和5年8月31日
契 約 額 (税 込)	金9,900,000円
契 約 の 相 手 方	米原市米原西23番地 日本ソフト開発株式会社 代表取締役社長 蒲生 仙治
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務は体育館等への無線LAN 機器の設置が主要な内容となっており、その設置にあたっては校内ネットワークの分岐の根幹をなす「基幹スイッチ」への配線の追加及びシステム面の設定変更が必要となる。この「基幹スイッチ」の設定変更は、電力供給の不足や通信の相互干渉等、校内通信全体に重大な影響を及ぼす恐れがあり、障害発生時に、責任の所在を確定させることが非常に困難であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定 (1) 賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (2) (○) (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。